



熊本県公報

号外 第24号
令和元年(2019年)
11月1日(金)
(毎週火・金発行)

目 次

規 则

○熊本県会計規則の一部を改正する規則…………… (会計課) 1

規 则

熊本県会計規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年11月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県規則第14号

熊本県会計規則の一部を改正する規則

熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)の一部を次のように改正する。
別表第3県央広域本部の部県央広域本部税務部総務課長の項を削る。

別表第5中「

県央広域本部振興部振興課長	県央広域本部(県央広域本部振興部に限る。)
---------------	-----------------------

」を

県央広域本部振興部振興課長	県央広域本部税務部税務課長
県央広域本部税務部税務課長	県央広域本部税務部税務課長

広域本部(県央広域本部に限る。)

広域本部(県央広域本部に限る。)

に改める。

附 則

この規則は、令和元年11月5日から施行する。